

保管用

HITACHI

Inspire the Next

日立LED非常用照明器具 [蓄電池内蔵形]

直付形

形名 ZLNE1301A

取扱説明書

○この製品は日本国内用ですので日本国外では使用できません。アフターサービスもできません。
○電源周波数 50Hz、60Hz 共用形ですから、日本全国どこでも使用できます。

施工者さまへ

○施工の前に、この「取扱説明書」を必ずお読みのうえ、正しく施工してください。
○取付工事の後、必ずお客さまにお渡しください。

安全のために必ず守ること

■誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、次の区分で説明しています。



警告

取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度



注意

取扱いを誤った場合、使用者が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害・損害の程度

図記号の意味は次のとおりです。



絶対に行わないでください。



必ず指示に従って行ってください。



警告



禁止

高温 (35℃を超える)、高湿度 (85%RHを超える)、粉じん、油煙の多い場所、強い振動・衝撃のある場所で使わない。(落下・感電・火災の原因)

傾斜天井、補強のない天井では取付けない。(火災・落下の原因)

引火する危険のある雰囲気では使わない。(ガソリン・可燃性スプレー・シンナー・ラッカー・可燃性粉じんのある場所で使わない)(火災の原因)

狭い箱のような中で使わない。また、器具を隠して使う場合は、放熱を妨げない。(器具が過熱して火災の原因)

風呂場など水や湿気の多い場所で使わない。(火災・感電の原因)

器具取付けの際は電線を挟まない。(絶縁不良により感電・火災の原因)

配線工事の際、電線の絶縁体にキズをつけない。(絶縁破壊により感電・火災の原因)

表示された電源電圧以外では使わない。(火災・感電の原因)

電源線を器具の外郭に直接触れさせない。(過熱して火災の原因)

分電盤と電源端子台の間には電源スイッチを設けない。



厳守

施工は電気工事士の有資格者が電気設備の技術基準・内線規程、取扱説明書に従い行う。(施工不備により、火災・落下・感電の原因)

器具の取付けは取扱説明書に従い行う。(不確実な取付けは、器具落下・感電・火災の原因)

器具の取付けは、質量に耐える所に取付ける。(落下の原因)

D種(第3種)接地工事を確実に行う。(接続不備は感電の原因)

電源線を電源端子台の差し込み穴に確実に差し込む。(接続が不完全な場合は接続不良による発熱により火災の原因)

電源の接続は適合太さの電源線を指定長さに被覆をむき、1本ずつ速結端子の奥まで差し込む。(差し込み不十分は接触不良により火災・感電の原因)

アース工事は電気設備の技術基準に従い行う。(アース工事が不完全な場合は感電・火災の原因)

送り配線は非常用照明器具専用とし、容量を確認して接続する。(容量を超えると電源端子台が過熱・損傷し火災の原因)

本体・蓄電池を確実に取付ける。(取付けが不完全な場合落下の原因)

注意



さびの出やすい場所、腐食性ガスが出る場所で使わない。(劣化による落下の原因)

雨水のかかる場所で使わない。
(水気・湿気が入り感電の原因)



器具を乾燥不十分なクロス貼り・コンクリート面には取付けない。
(絶縁不良やさびにより感電・落下の原因)

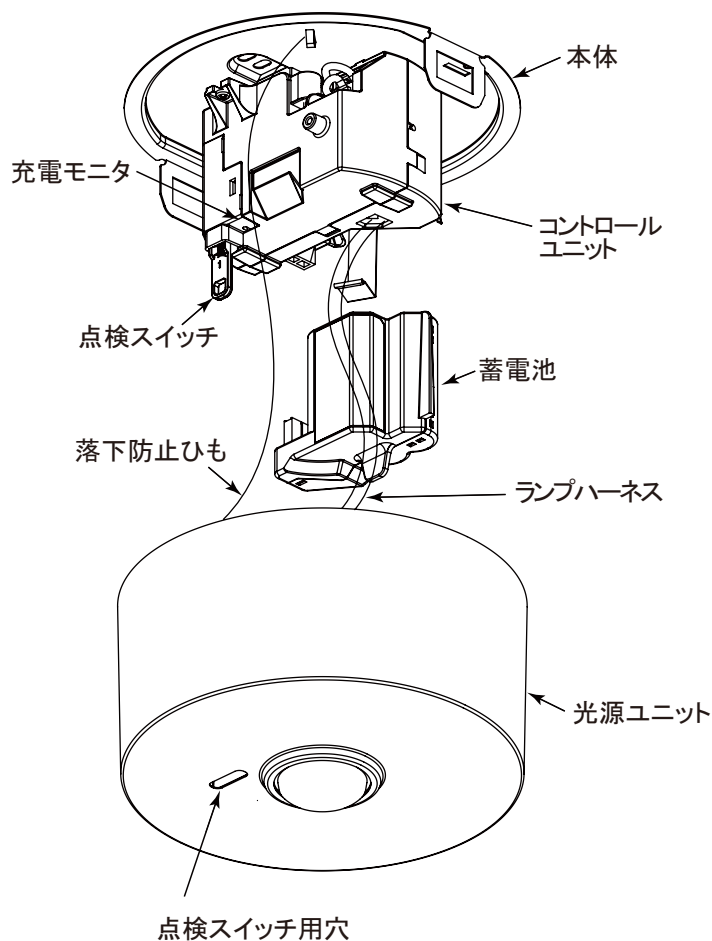
お願い

- 器具の周辺温度が5～35℃の範囲で使用してください。
- 直射日光や、空調機器等の排気口・温風吹出口付近の取付けはお避けください。(蓄電池の寿命が低下することがあります。)
- 内蔵蓄電池は、ご使用前に48時間以上充電してください。
- 商品監視システム(防犯センサー)の一部の機器はインバータの周波数と干渉して誤動作する場合がありますので事前に商品監視システムのメーカーにご確認ください。
- 電源を通電しないまま、蓄電池をつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。
- 工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池をはずし、保存してください。
- 温泉地など、硫黄成分を含む腐食性ガスが発生する場所での使用はお避けください。
- 油煙のある場所では使わないでください。
光学特性が低下する原因となります。

仕様

ランプ	周波数	蓄電池	定格	定格電圧	入力電流	消費電力
LED モジュール	50/60Hz	6H10JA	常時	AC100～242V	9.1～6.8mA	0.9～1.1W
			非常時	密閉形 Ni-MH 蓄電池 6.0V 1000mAh		

各部のなまえと取付けかた



警告

器具の取付けは取扱説明書に従い行う。
(不確実な取付けは、器具落下・感電・火災の原因)

1 取付前の確認

- 器具質量(約 0.9 kg)に十分耐えるよう、取付部の強度を確保する。

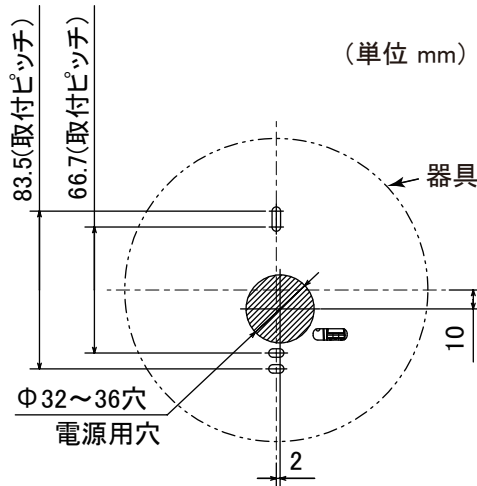


警告

器具の取付けは質量に耐える所にと付ける。
(落下の原因)

2 天井に電源穴をあける

・天井の電源穴は下図を参考にあける。

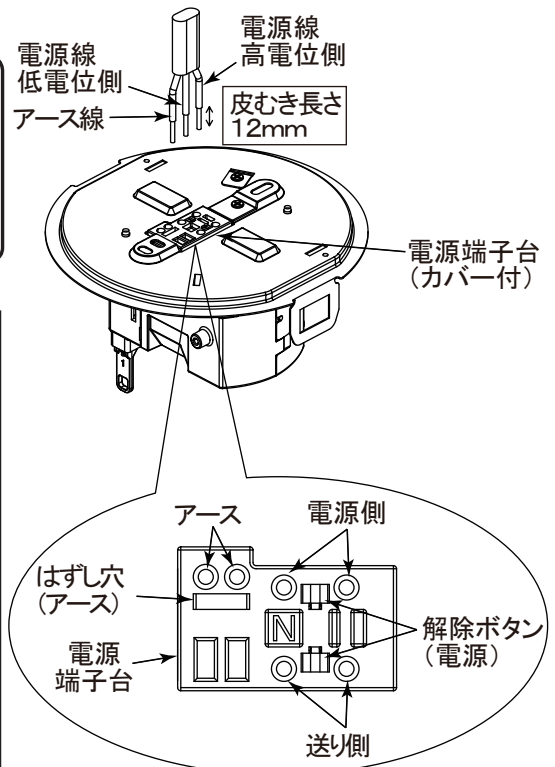
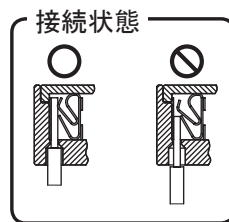


器具、電源穴を真下から見た図

3 電源線を電源端子台に接続する

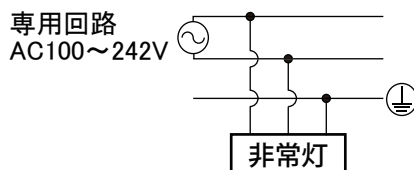
- (1) 電源線を電源端子台の差し込み穴に確実に差し込む。
- (2) アース線を差し込み穴に確実に差し込む。
＜D種(第3種)接地工事が必要です。＞

- ・電源端子台の容量は **15A** です。
- ・適合電線: Φ1.6mm 単線 Φ2.0mm 単線
- ・電源線は専用回路とする。



警告

- ・D種(第3種)接地工事を確実に行う。
(接続不備は感電の原因)
- ・アース工事は電気設備の技術基準に従い行う。
(アース工事が不完全な場合は感電・火災の原因)
- ・電源線を電源端子台の差し込み穴に確実に差し込む。
(接続が不完全な場合は、接続不良による発熱により火災の原因)
- ・電源の接続は適合太さの電源線を指定長さにて被覆をむき、
1本ずつ速結端子の奥まで差し込む。
(差し込み不十分は接触不良により火災・感電の原因)
- ・送り配線は非常用照明器具専用とし、容量を確認して接続する。
(容量を超えると電源端子台が過熱・損傷し火災の原因)



警告

分電盤と電源端子台の間には電源スイッチを設けない。

- ・通電してから、蓄電池を接続してください。通電しないで蓄電池を接続しても、非常点灯しません。
- ・使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで放電させた後、蓄電池を外してください。
- ・電源線、アース線を取り外すときは、幅6mmのマイナスドライバーを、解除ボタン、はずし穴にまっすぐに差し込んでください。

4 本体を天井に取付ける

(1) 本体を「2 天井に電源穴をあける」の図を参考にして
ねじ(市販品)で確実に取付ける。

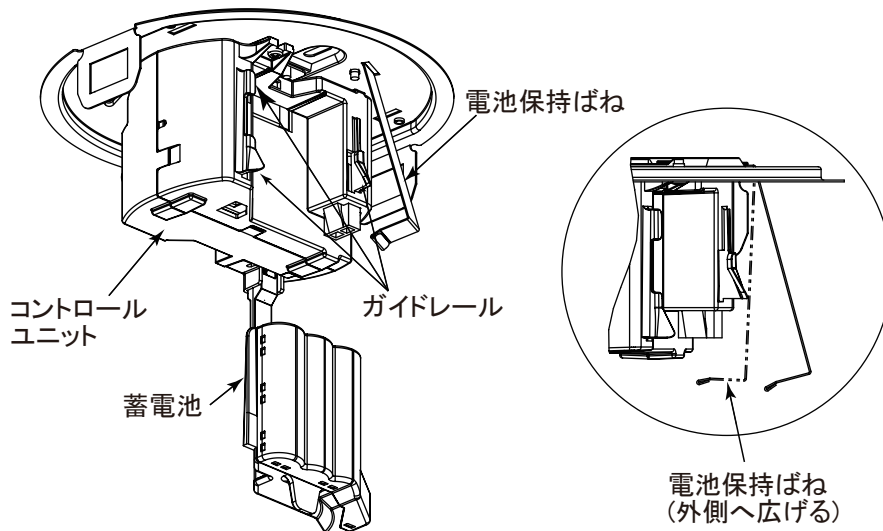


警告

本体を確実に取付ける。
(取付けが不完全な場合落下の原因)

(2) 蓄電池は電池保持ばねを外へ引っ張りながらコントロールユニットのガイドレールに
沿って押し上げて確実に電池保持ばねに引掛ける。

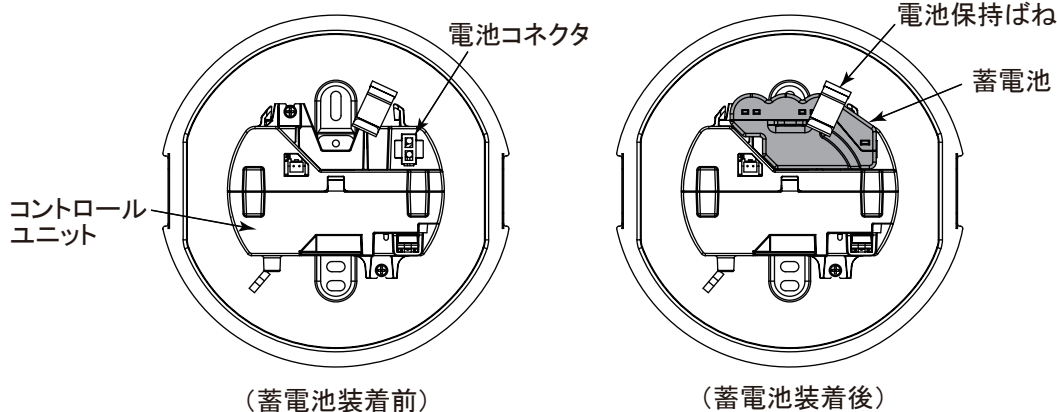
・蓄電池が電池保持ばねに確実に載っていることを確認する。



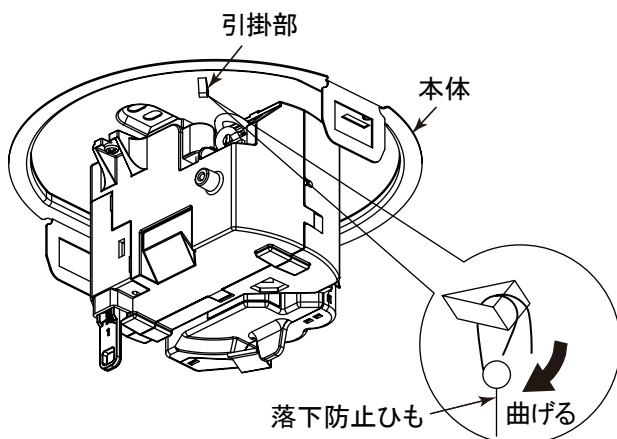
警告

蓄電池を確実に取付ける。
(取付けが不完全な場合落下の原因)

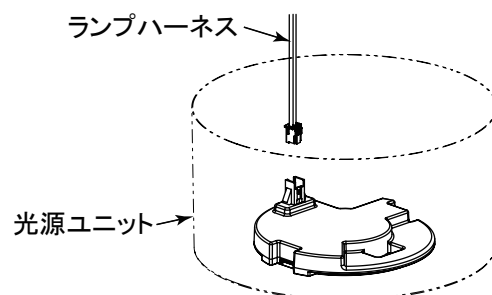
下から見た状態



(3) 光源ユニット側の落下防止ひもを本体側の引掛部に
確実に引掛けて、ペンチ等で先端を曲げて光源
ユニットを吊り下げる。



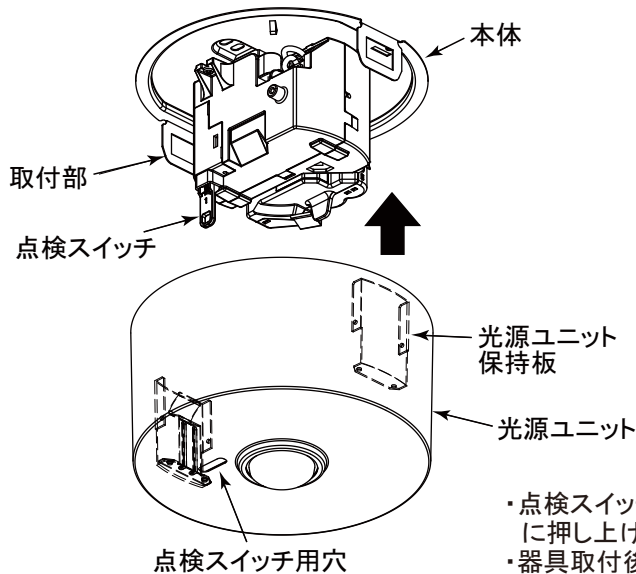
(4) 光源ユニットにランプハーネスを接続する。



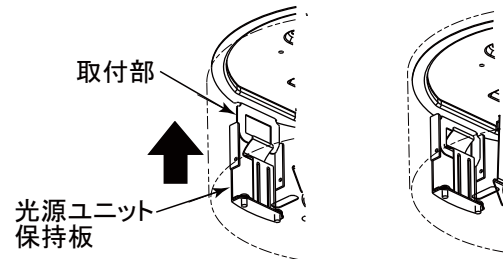
警告

落下防止ひもを確実に取付ける。
(取付けが不完全な場合落下の原因)

- (5) 点検スイッチと点検スイッチ用穴を合わせて光源ユニットを押し上げる。



- ・光源ユニット保持板と取付部を沿わせるようにして光源ユニットを押し上げる。



- ・本体を天井へ取り付けずに光源ユニットを本体へ取り付けた場合は、電源端子台にVVFケーブル等を差し込み、ケーブルと光源ユニットを引っ張り光源ユニットを外してください。

- ・点検スイッチが点検スイッチ用穴に入っていない状態で光源ユニットを無理に押し上げないでください。破損の原因となります。
・器具取付後は、緑色の充電モニタが点灯していることを確認してください。また、点検スイッチを引き、ランプが点灯することを確認してください。(一度商用電源を通電しないと非常点灯しません。)

5 点灯を確認する

次の点灯状態を確認して万一点灯しない場合、下記項目をチェックしてください。

(1) 非常点灯しない場合

- ・電源は通電されていますか。(通電しないで、蓄電池を接続しても非常点灯しません。)
- ・ランプハーネスは接続されていますか。
- ・蓄電池は正しく装着されていますか。
- ・蓄電池は48時間以上充電してありますか。

(2) 充電モニタ(緑色の表示ランプ)が点灯しない場合

- ・電源は通電されていますか。
- ・蓄電池は正しく装着されていますか。
- ・蓄電池の耐用年数(4～6年)を超えて使用していませんか。

お客さまへ

ご使用前に、この「取扱説明書」を必ずお読みください。お読みになった後、大切に保存し、必要なときにお役立てください。

安全のために必ずお守りください

- 誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、次の区分で説明しています。



警告

取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度



注意

取扱いを誤った場合、使用者が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害・損害の程度

図記号の意味は次のとおりです。



絶対に行わないでください。



必ず指示に従って行ってください。



警告



禁止

お客さま自身で電気工事はしない。電気工事士の資格が必要です。(火災・感電の原因)
器具のすき間や放熱穴に金属類を差し込まない。(火災・感電の原因)
器具の直下や近くにストーブなどの熱器具を置かない。(過熱して火災の原因)
器具の改造や指定部品以外の交換はしない。(火災・感電・落下の原因)



禁止

蓄電池はショート・分解・加熱・変形させない。また、火中に入れない。(やけどや衣類損傷の原因)



厳守

器具の清掃・蓄電池の交換は電源スイッチを切ってから行う。(感電の原因)

煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合はすぐに電源スイッチを切る。(火災・感電の原因)

⚠ 注意

 禁止	光を直視しない。 (長時間直視すると目を痛める原因)	 厳守	レンズはガラス製のため、取扱いに注意する。 (割れたときけがの原因)
	スイッチを強く引いたり、はじいたり、斜めに引かない。 (破損して落下の原因)		明るく安全にご使用いただくために半年に1回の保守・点検を行う。 (発火・感電・落下の原因)
	点灯中及び消灯直後の器具には触らない。 (高温のためやけどの原因)		不具合があったら、そのまま使用しないで工事店または電気店に修理を依頼する。
・照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。 LED光源は寿命が来ても、暗くなりますが点灯し続けます。点灯出来るからといって継続して使用が可能というわけではありません。		・周囲温度が高い場合は寿命が短くなります。 ・3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。 ・点検せずに長期間使用し続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。	

器具の清掃

 **警告** 蓄電池を抜き取り、電源スイッチを切ってから行う。(感電の原因)

 **注意** 点灯中及び消灯直後の器具には触らない。(高温のためやけどの原因)

<器具のお手入れについて>

器具の汚れは、柔らかい布をうすめた中性洗剤につけてよくしぼってから拭きとり、さらに洗剤成分が残らないようによくしぼった水拭き用の柔らかい布で仕上げてください。

シンナー、ベンジン、みがき粉やたわし、熱湯、アルカリ性洗剤、薬品などは使用しないでください。

<レンズのお手入れについて>

レンズはキズつきやすいのでメガネ拭き等柔らかい布で拭いてください。

点検

・6ヶ月～1年に1回、外観及び機能(非常点灯持続時間と切替動作)の点検を行う。[建築基準法施行規則第6条]

・48時間以上充電後、非常動作持続時間が30分以下となったら蓄電池を交換する。

蓄電池の交換

適合蓄電池 6H10JA



この製品には、ニッケル水素電池を使用しております。ニッケル水素電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニッケル水素電池の交換及びご使用済み製品の廃棄に際してはニッケル水素電池を取り出し、回収拠点へお持込みください。詳細は弊社カタログをご覧ください。



警告
・電源スイッチを切ってから行う。(感電の原因)
・蓄電池はショート・分解・加熱・変形させない。
また、火中に入れない。
(やけどや衣類損傷の原因)

保証について

・保証期間は商品お買上げより1年間です。ただし、器具内蔵の点灯回路は3年間です。
電池などの消耗品は対象外です。詳細は弊社カタログをご参照ください。

お知らせ

- ・通電してから、蓄電池を接続してください。通電しないで蓄電池を接続しても非常点灯しません。
- ・点灯、消灯時にカバー、反射板の収縮、膨張により、きしみ音が発生する場合がありますが、異常ではありません。
- ・LEDにはバラツキがあるため、同一形名の器具でも発光色、明るさが異なる場合があります。ご了承ください。
- ・LED光源の交換はできません。交換の際は器具ごと交換ください。

異常時の処置



警告

煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合はすぐに電源スイッチを切る。(火災・感電の原因)
煙が出なくなるのを確認して、工事店または照明サービスセンターに器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

照明サービスセンター：電話(0120)-335-762 受付時間：土日祝日を除く 9:00-17:00



日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12
電話(03)3502-2111